

教育コース認定 の変更点について

医学物理士認定機構
教育コース認定委員会
委員長 西尾 禎治

医学物理教育コース認定

- 医学物理教育コースの種類としては、修士課程、博士課程（治療）、臨床研修課程（治療）の3つである。

昨年度（2016年度申請（2017年度認定））から修士課程（治療）を廃止し、治療分野を限定しない修士課程の認定を開始。

医学物理教育コース認定申請種類

- 「**新規申請**」：10万円／施設
(2016年度以降の申請)
* 医学物理教育コースへの新規の申請
- 「**認定維持申請**」：5万円／年／施設
(2017年度以降認定施設対象・2016年度以前認定施設は認定維持申請費は無料)
* 認定済み施設の認定維持のための申請

医学物理教育コース認定申請種類

- 「**課程追加申請**」：5万円／施設
(2017年度以降認定施設対象・2016年度以前認定施設は課程追加申請費は無料)
- 「**修士課程分野変更申請**」：無料
(2016年度以前認定施設対象)
* 修士課程（治療分野）の分野問わず（全分野）の申請

医学物理教育コース認定期間

「新規申請」

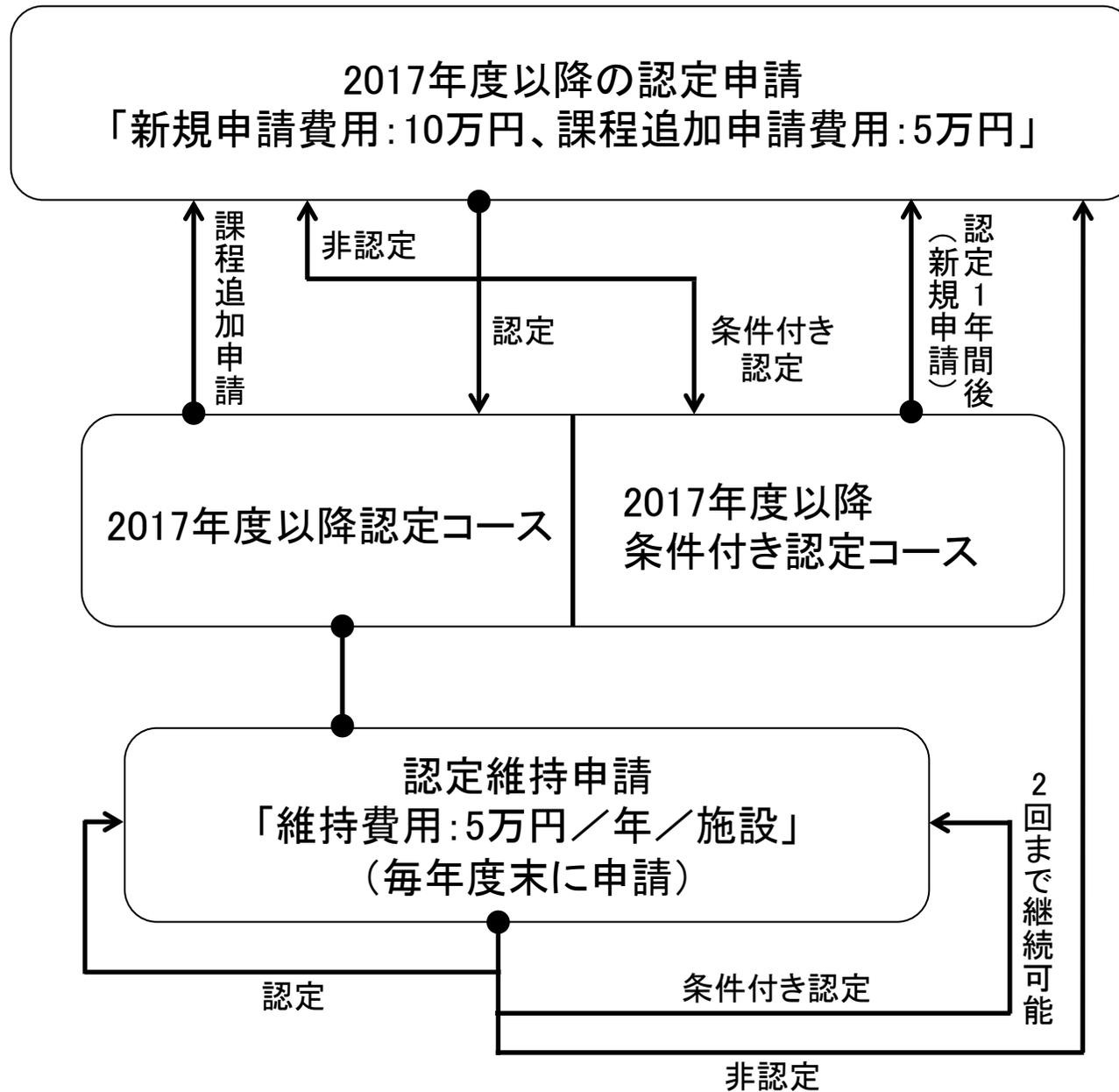
- **認定**：認定期間1年間とする。
 - ✓次年度以降は毎年の認定維持申請を行うことで認定が維持される（認定有効期間制限無し）。
 - ✓2016年以前の認定施設の認定期間は5年間であるが毎年の認定維持申請は必要である。
- **条件付き認定**：認定期間1年間とする。
 - ✓次年度は新規申請を行う必要がある。

医学物理教育コース認定期間

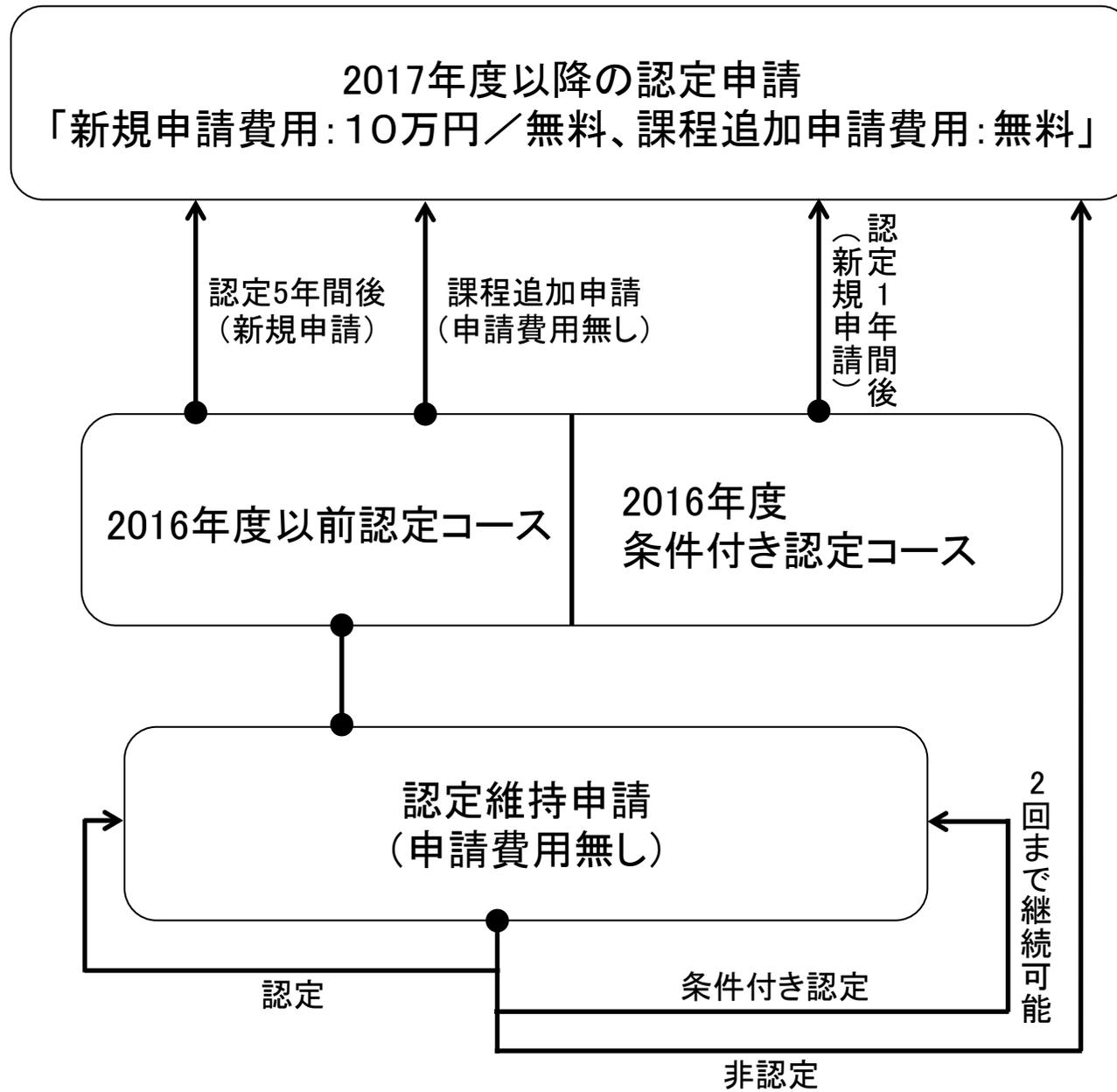
「認定維持申請」 (認定施設のみ)

- **認定** : 認定期間1年間とする。
- **条件付き認定** : 認定期間1年間とする。
 - ✓ 条件付き認定を受けた年を含めて連続した2年間で、維持申請は2回のみ可能とする。
 - ✓ 認定維持申請2回目で認定に達しない場合は、3年目以降の条件付き認定を受けることが出来ない。
 - ✓ 3年目以降の新規申請は可能である。

「コース施設認定概要(2017年度用):2017年度以降認定制度」



「コース施設認定概要(2017年度用):2016年度以前認定制度」



【新規申請について】

- 2017年度以降の新規認定申請の審査料は10万円とする。
- 2017年度以降に認定され、毎年度の認定維持申請が承認されれば、期限なく継続的に認定が持続される。
- 2016年度以前に認定を取得して認定期間が次年度以降まで続く施設では、現在の認定期間が切れた段階で2017年度以降認定制度に移行する。

【課程追加申請について】

- 認定施設が現在認定されている他の課程(修士課程、博士課程、臨床研修生課程)を追加して認定申請することを指す。
- 2017年度以降に認定されたコースでは追加申請毎に5万円の審査料を要する。

【認定維持申請について】

- 認定の維持には毎年所定の認定維持申請書(教員及びカリキュラム変更などを含む)を提出し認定維持が認められることが必要である。
- 条件付き認定の審査結果となったコースは、2回までは条件付き認定の継続が可能である(連続3回以上の条件付きの認定は原則認めない)。
- 2017年度以降に認定されたコースの、毎年の認定維持申請審査料は5万円である。
- 2016年度以前に認定を取得して認定期間が次年度以降まで続く施設では、現在の認定期間が切れるまでは認定維持審査料は免除する。
- 在学中に認定が取り消しとなったコースの学生は、JBMPで協議の上、場合によっては修了時に認定コース修了生として扱うことができる。